

甲府市告示第 3 6 1 号

災害対策基本法第 4 9 条の 6 第 2 項及び第 4 9 条の 7 第 2 項に基づき、洪水時指定緊急避難場所及び洪水時指定避難所の指定を取消したので、次のとおり公示する。

令和 7 年 6 月 1 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 指定取消し箇所

名 称	住 所
上九一色出張所	古関町 1 1 5 8

2 指定取消し理由

山梨県が新たに市内を流れる中小河川の洪水浸水想定区域を追加したことにより、上九一色出張所の想定最大浸水深が 2. 6 m となり、洪水時指定緊急避難場所及び洪水時指定避難所として利用することができなくなったため。

3 適用開始日

このことについては、令和 7 年 6 月 1 日から適用する。